

## 一般競争入札公告

社会福祉法人元気村の発注する工事の請負について、下記のとおり一般競争入札に付する工事としましたので、その内容を公告いたします。

令和 5 年 11 月 15 日  
社会福祉法人 元気村  
理事長 神成 裕介

### 1. 工事概要

- (1) 工 事 名 称 (仮称) 特別養護老人ホーム 鴻巣箕田翔裕園 新築工事
- (2) 工 事 場 所 埼玉県鴻巣市箕田 3522 番地他
- (3) 工 事 種 別 新築
- (4) 工 事 内 容 建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事
- (5) 工 事 期 間 契約締結日から令和 7 年 2 月 28 日まで (予定)
- (6) 建 物 概 要 用途：特別養護老人ホーム  
構造：鉄筋コンクリート造 地上 4 階 (耐火建築物)  
延床面積：4,868.55 m<sup>2</sup>  
建築面積：1,663.77 m<sup>2</sup>
- (7) 発 注 者 社会福祉法人元気村  
〒365-0039 埼玉県鴻巣市東一丁目 1 番 25 号
- (8) 監 理 者 株式会社奥野設計  
〒164-0003 東京都中野区東中野 3-20-10

### 2 入札方法等

- (1) 入 札 方 法 一般競争入札
- (2) 入札予定価格 有 (非公開)
- (3) 最低制限価格 有 (非公表)
- (4) 入札保証金 免除

### 3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき厚生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成 11 年法律 225 号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者 (更生手続き又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者を除く。) でないこと。
- (3) 埼玉県建設工事等競争入札参加資格名簿 (令和 5・6 年度) に建築工事業で搭載されている単体企業で、直近の評価等が次の条件を満たしていること。

- ① 建築業種の格付がⒶランク以上であること。
- ② 総合評定値（P点）が建築工事で1100点以上であること。
- ③ 経営状況の指標（Y点）が700点以上であること。
- ④ 埼玉県内に本資格者名簿の登録された「本店」を有すること。（本店または建設業法に基づく許可を得た営業所がある者。）
- (4) 公告日から落札決定までの期間、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (6) 建設業の許可を有すること。
- (7) 過去10年間（2013年12月から2023年11月）に完成した特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の新築工事（延床面積3,000㎡以上のものに限る）で、元請けとしての施工実績を有すること。
- (8) 当該工事に1級建築施工管理技師、またはこれと同等以上の資格を有し、かつ管理技術者資格者証及び管理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任にて配置できること。
- (9) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。

#### 4 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 申請書の配布 下記のメールアドレスにご請求ください。  
E-mail: t.togasaki@genkimuragroup.jp  
担当：社会福祉法人元気村法人本部 戸ヶ崎・富岡  
※件名に「入札参加申請書送付依頼」と記入のこと
- (2) 受付期間 公告日から令和5年11月22日（水）までに参加申込をすること。  
ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く。
- (3) 受付時間 午前9時から午後5時まで
- (4) 提出書類
  - ① 一般競争入札参加申請書（指定様式）
  - ② 資格確認調書（指定様式）
  - ③ 令和5・6年度埼玉県競争入札参加資格申請の基となった経営事項審査結果通知書及び直近の経営事項審査結果通知書の写し
  - ④ 施工実績（件名、延床面積、工期等）を証する契約書の写し  
（配置予定技術者の資格を証する書類の写し）
- (5) 申請書の受付期間  
公告日から令和5年11月22日（水）の平日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）  
・受付方法  
入札参加申請書（A4 ファイル綴じ）を持参若しくは郵送（持参・郵送共に事前連絡必須）
- (6) 提出先

名称：社会福祉法人元気村法人本部

住所：〒365-0039 埼玉県鴻巣市東一丁目1番25号 フラワービル4階

担当：戸ヶ崎・富岡

TEL:048-544-0880 FAX: 048-544-0882

## 5 一般競争入札参加資格確認通知および設計図書等の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、全ての申請者に参加資格の有無について書面にて通知を行う。
- (2) 入札参加資格有り確認された者には設計図書・入札書類書式一式を電子データでメールにて送信する。（現場説明会を行わないものとする。）
- (3) 配布した設計図書等のデータは入札後破棄するものとする。

## 6 入札日程等

- (1) 公告日 令和 5年11月15日(水)
- (2) 応募締切り日時 令和 5年11月22日(水) 午後5時まで(必着)
- (3) 設計図書等配布日 令和 5年11月29日(水)
- (4) 質疑書提出日時 令和 5年12月13日(水) 午後5時まで  
※質問はE-mailにて送信すること。（電話、FAXの質問は不可とする。）  
※質疑がない場合でも、質疑書式に「質疑なし」と書き込み送信すること。
- (5) 質疑書回答日時 令和 5年12月18日(月)  
※回答は全ての入札参加決定業者にメールにて送信します。
- (6) 入札日
  - ①日時 入札日時 令和5年12月22日(金) 午前11時00分より
  - ②場所 入札場所 埼玉県鴻巣市東一丁目1番25号フラワービル3階  
元気村教育研修センター

## 7 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した事業者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。（再度入札は1回のみとする。）ただし、初回入札において最低制限価格を下回った者を除く。
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
  - ① 最低価格で入札した者（ただし、最低制限価格を下回った者を除く。）に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）  
条件1 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。  
条件2 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。  
条件3 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。

条件4 契約額が確定した場合は、その内容を書面とし事業者及び業者が署名捺印すること。

- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。
- (5) 初回入札に参加する者の数が1者のみである場合も入札は執行する。1者のみの場合は1回のみの入札とする。
- (6) 上記(5)によっても落札者がいない場合は、(3)の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。

## 8 入札に関する注意事項

### (1) 入札書に記載する金額に関して

落札決定にあたっては、入札書に掲載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届（任意書式）により申し出ること。
- (4) 次の各号に該当する入札は、これを無効とする。
  - ① 入札に参加する者に必要な資格がないものが入札した場合
  - ② 入札者の記名押印が無い場合。
  - ③ 1つの入札に同一の入札者から2通以上の入札書が出された場合
  - ④ 金額が不明瞭な場合
  - ⑤ 郵便、電報、電話及びFAX、E-mailにより入札書を提出した者がした入札。
  - ⑥ 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札。
  - ⑦ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (5) 入札日時までに参加がない場合は棄権とする。
- (6) 設計図書・図面等は入札に関わる以外に使用することを禁じ、入札後は受理した設計図書・図面等のデータは破棄すること。
- (7) 談合に関する情報提供があった場合は、情報提供者及び入札参加者から事情を聴取し、入札の延期または中止をすることがある。

## 9 契約方法等

- (1) 要式契約に関する細目は、民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。（必要に応じた補正を行うこと。）
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険（工事請負額の10分の1以上の金額を保証）によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
- (4) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。
- (5) 一括下請負契約を行わないこと。

- (6) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。
- (7) 請負代金の支払い時期に関しては、社会福祉施設等整備費補助金の交付時期を目安とし、協議の上決定する。
  - 支払い予定：着工時 20%
  - 中間時 20%
  - 竣工時 60%
- (8) 近隣に影響の無いよう請負業者側で駐車場、現場事務所等の土地を確保すること。
- (9) 工事契約は本体工事と Zeb 関連工事の 2 契約に分けて締結する。それぞれの工事内容については図面配布時に金抜き工事内訳書（大項目）にて示すこととし、Zeb 関連工事の契約時期は「レジリエンス強化型の Zeb 実証事業」交付決定後（2 月予定）とする。

10 この公告に関する問い合わせ先

社会福祉法人元気村 法人本部 担当：戸ヶ崎・富岡  
〒365-0039 埼玉県鴻巣市東一丁目 1 番 25 号  
TEL:048-544-0880 FAX: 048-544-0882  
メールアドレス：t.togasaki@genkimuragroup.jp